



消防大学校だより



幹部科における教育訓練 ～新規科目の導入について～

消防大学校は、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な教育訓練を行うとともに、消防学校並びに消防職員及び消防団員の訓練機関の行う教育訓練の内容及び方法に関する技術的援助を行うことを目的として設置されたものです。

現在、実施されている総合教育、専科教育及び実務講習の中で、「幹部科」は、旧本科（約6か月の教育）の流れを引き継ぐ、消防大学校の基幹学科となっています。

現在の幹部科（約2か月）の教育体制となっており約10年が経過していますが、この間、いわゆる団塊の世代が定年となり大量退職の時期を迎えたことに伴う多数の職員の幹部昇任に対し、e-ラーニングによる期間短縮等により幹部教育のニーズの増大に対応してきました。

一時期は4,000人～5,000人台で推移していた退職者数は近年では3,000人台に収束していくことが見込まれていますが、経験豊かなベテラン職員が大量退職したことにより、経験に根ざした技術の伝承と経験の浅い幹部職員の指導力の向上が幹部教育において引き続き重要な課題となっています。

このため、幹部科においては、現場経験の少ない若手職員に対する指導力の強化、切迫する大規模災害等への対応力・指揮能力の向上など、幹部消防職員としての資質を向上させるための教育訓練の質的充実に加えて、柔軟な発想やアイデアの創出・政策立案、一般行政部門との連携、知事・市町村長部局との折衝、議会対応、人事管理、予算要求等の行政運営能力を向上させ、消防全体の組織力の底上げを図ることを目的として、本年度より総時間の1割に及ぶカリキュラムの見直しを図りました。

また、見直しの視点としては、現在、消防本部が抱える課題に対応するタイムリーな講義を新設するとともに、受け身となりがちな講義形式の研修から、能動的に考え解決策を導き出していくワークショップ形式の研修の拡充を図ることとしました。

本年度から導入された新設科目の概要は以下のとおりです。

①伝承講話

急速な若返りと、火災の減少に伴う経験不足を補うため、消防幹部OBに、自らが経験し得た知見となる「暗黙知」を聴き、派遣元本部の人材育成に役立ててもらおうこととしました。

②消防と人権Ⅰ（障害者差別解消法）及び消防と人権Ⅱ（性的マイノリティへの理解）

これまで一般的な内容の人権講話を行っていましたが、これを2時限から3時限に拡充するとともに内容を見直し、障害者差別解消法の施行により、組織にとって「不当な差別」と「合理的配慮の不提供」を無くすことが求められるとともに、禁止事項が起こった場合には内容によっては処分の対象となり得ることとなったことから、「障害者差別解消法」の理解と具体的解説（1時限）と、新しい人権問題として消防組織でも課題となっている、「性的マイノリティへの理解」（2時限）を新設しました。



消防と人権Ⅱ NPO法人虹色ダイバーシティ加藤講師

③議会対応

これまでの幹部科におけるアンケートでも要望の多かった「議会対応」を、幹部職員として必要な基礎知識を習熟することを目的に導入することとしました。



④プレゼンテーション

定数要求を伴う人事管理、予算要求、政策立案等、知事・市町村長部局との折衝・交渉能力を向上させ、相手に共感される、説得できる技法を習熟するため、ワーク中心の講義を導入することとしました。

⑤大人の発達障害への理解

組織内のハラスメント事案が課題となっている中で、自閉スペクトラム症や注意欠陥多動性障害など発達障害を抱える職員に対する指導や訓練におけるパワーハラスメントも散見されることから、幹部や指導者となる職員が、発達障害を正しく理解し、ハラスメント事案に進展する前に適正な対応が図れるよう導入することとしました。

⑥職員相談対応要領

全国の消防本部でハラスメント事案等が発生し、その対策について求められる中で、相談窓口を設置しても、その対応要領についてのノウハウが無く、実際の相談対応があった場合に適正な事案処理が出来なくなることも考えられることから、先行して取り組んでいる消防本部の相談窓口の対応要領を学び、実際に相談を受けた際の事案処理の進め方をロールプレイ形式で習熟する内容を取り入れました。



職員相談対応要領 相談ロールプレイの状況

⑦部下モチベーション向上研修

職員の急速な若返りは全国的な傾向であり、これから10数年経つと、今の若手職員が組織を牽引していくことになっていきますが、昔ながらの体育会系の指導が通用なくなっている現在、若手職員のモチベーションを向上し、消防が抱える諸課題に果敢に立ち向かっていく職員を育てていくために必要な知識をワーク形式で習熟する研修を導入することとしました。

⑧改革推進講話

人員不足や予算減など、自治体の中で消防を取り巻く状況は厳しく、閉塞感が漂う現状がありますが、アイデアや創意工夫、実学・現場主義により現状を打破する視点とその行動力を養うため、かつて地方公務員として地域創生に携わり、「できない」を「できる！」に変える成功の方程式により、その後内閣官房・内閣府企画官（地域活性化担当）としても活躍され、メディアでも取り上げられた木村俊昭氏を招聘し、幹部科学生のみならず、その部下職員にも、「できない」という閉塞感を打破し、「できる」に繋げる考え方や行動力を学ぶ研修を導入することとしました。

これらの新規科目の設定と併せて、既存講義の時限数の見直しや校外研修の実施方法の見直しなどを図り、時間数はプラスマイナスゼロとなっていますが、内容面では間違いなくプラスに拡充されたと自信を持って言えるカリキュラムになったと考えています。

本年度初回となった第53期では、初めて消防職員相手に教壇に立つ講師も少なくなく、講義内容に試行錯誤されたという感想も聞かれましたが、今後さらに洗練されブラッシュアップされていくものと確信しています。

幹部科は、消防職員の年齢構成の変化から入校資格対象者数が減少傾向にあり、昨今では救助科、警防科、予防課などの専科教育に比べ受講申請数もやや減少している現状にありますが、現在の消防が直面している課題に向き合い、魅力あふれる講師陣による実益ある幹部科にリニューアルされていますので、是非多くの本部からの受講申請をお待ちしています。

問い合わせ先

消防大学校教務部
TEL: 0422-46-1712